

議員提出議案第4号

中華人民共和国による人権侵害問題への調査・抗議等を求める意見書

上記の議案を朝霞市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和3年9月29日提出

提出者	朝霞市議会議員	野本 一幸
賛成者	朝霞市議会議員	利根川 仁志
賛成者	朝霞市議会議員	佐久間 ケンタ

朝霞市議会議長 様

中華人民共和国による人権侵害問題への調査・抗議等を求める意見書

新疆ウイグル自治区では、かねてより中華人民共和国政府によるウイグル人への強制労働や不妊手術等が報告されており、米国は、当該地区における人権状況を「ジェノサイド（民族大量虐殺）」と認定しました。

その後も、米国、EU、英国、カナダ等は、中華人民共和国政府に対し人権弾圧や大量虐殺を理由とする制裁措置を発表するなど、各国でこの問題を深刻に捉え、非難する声が広がっています。

一方、日本国政府においては、国連人権理事会において外務大臣が深刻な懸念を表明し、中華人民共和国政府に対し具体的な行動を求めるに留まっており、G7（先進7か国首脳会議）構成国の中でも温度差が生じている状況です。

国際社会において普遍的価値とされる自由や民主主義、基本的人権を踏みにじるこの問題は、決して許されるものではありません。民族弾圧や文化の破壊、人命のみならず人権を侵害する行為に対しては、断固として抗議の声を上げるべきものです。

よって、本市議会は、日本国政府には直ちに徹底調査を実施し、中華人民共和国政府による人権侵害が認められる場合は、厳重なる抗議と国際法に基づく様々な手法による即時是正を求めていくことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月5日

埼玉県朝霞市議会議長 石原 茂

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣

大 島 理 森 様
山 東 昭 子 様
岸 田 文 雄 様
茂 木 敏 充 様